

令和7年4月1日

事業主 殿

熊野尾鷲労働基準協会長

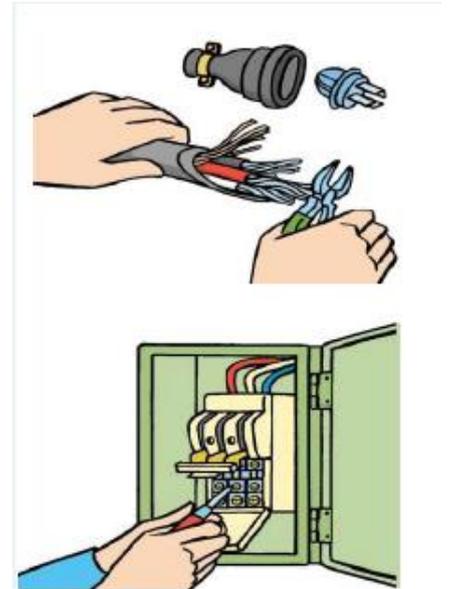
## 低圧電気取扱業務に係る特別教育の実施について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は、当協会の事業運営について格別のご協力を賜り  
厚くお礼申しあげます。

さて、電気による災害は、電気設備の充電部分や漏電個所に接近したり、接触したりして起こる感電災害が大部分で、うち、低圧電気による感電で死亡した例も多く、感電死亡者の約42%は、低圧の設備となっています。そこで、労働安全衛生法では、低圧（直流にあつては750V以下、交流にあつては600V以下の電圧）の電気設備の取り扱いについて特別教育を義務付けています。

当協会では、下記のとおり表記教育を実施いたします。  
多数受講していただきますようご案内申し上げます。

記



1. 開催日時 学科及び実技 令和7年6月20日（金）・21日（土）  
両日とも 午前8時30分～午後5時まで
2. 開催場所 熊野建設業会館2階 研修室
3. 講習科目
  - ① 低圧の電気に関する基礎知識
  - ② 低圧の電気設備に関する基礎知識
  - ③ 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
  - ④ 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法
  - ⑤ 関係法令
  - ⑥ 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法(実技)
4. 受講料 労基会員・建災防熊野分会・林災防会員 11,000円、 非会員 14,000円
5. 受講定員 40名（ただし、定員になり次第締め切ります。）
6. 締め切り 令和7年6月10日 但し、期日前でも定員になり次第締め切ります。又、申込締め切り以後の取り消しについては、受講料をお返しいたしません。
7. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項記入の上、受講料を添えて申し込みください。ファックス（0597-89-7007）及び郵送の場合は下記銀行に受講料を振り込んでください。
8. 振込先 百五銀行熊野支店・普通預金・334767・熊野尾鷲労働基準協会
9. 申込み先 熊野尾鷲労働基準協会 〒519-4324 熊野市井戸町351-2  
TEL 0597-85-3489、 FAX 0597-89-7007  
URL <https://www.kumao-rk.com/>

## 低圧電気取扱業務に係る特別教育カリキュラム

熊野尾鷲労働基準協会

令和 7 年 6 月 20・21 日

講習日時・科目及び講師

場 所 学科・実技：熊野建設業会館 2 階 研修室

	時 間	科 目	講 師
第 一 日 目	8:00 ~ 8:20	受 付	熊野尾鷲労働基準協会
	8:30 ~ 8:40	開講あいさつ	熊野労働基準監督署
	8:40 ~ 9:40	低圧電気に関する基礎知識	近大高専 准教授 中村 信広氏
	9:40 ~ 9:50	休憩	
	9:50 ~ 11:50	低圧の電気設備に関する基礎知識	近大高専 准教授 中村 信広氏
	11:50 ~ 12:30	昼食休憩	
	12:30 ~ 13:30	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	近大高専 准教授 中村 信広氏
	13:30 ~ 13:40	休憩	
	13:40 ~ 15:40	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	近大高専 准教授 中村 信広氏
	15:40 ~ 15:50	休憩	
	15:50 ~ 16:50	関係法令	近大高専 准教授 中村 信広氏
第 二 日 目	8:00 ~ 8:20	受 付	
	8:30 ~ 11:45 (休憩 15 分含む)	実技:低圧の活線作業及び活線近接作業の方法 について	近大高専 准教授 中村 信広氏
	11:45 ~ 12:30	昼食休憩	
	12:30 ~ 16:50 (休憩 20 分含む)	実技:低圧の活線作業及び活線近接作業の方法 について	近大高専 准教授 中村 信広氏
	16:50 ~ 17:00	修了式	